

## 【5】ソフトテニス競技

- 1 日 時 令和4年6月4日(土)・6月5日(日)
- ・ 第1日 シニアの部 男女 予選リーグ後決勝トーナメント
    - 1) 受付8:00～8:30
    - 2) 監督会8:30～
    - 3) 開始式9:00～
    - 4) 競技開始9:20～
    - 5) 表彰式17:00(予定)
  - ・ 第2日 一般の部 男女 予選リーグ後決勝トーナメント
    - 1) 受付8:00～8:30
    - 2) 監督会 8:30～
    - 3) 開始式9:00～
    - 4) 競技開始9:20～
    - 5) 閉会式16:30(予定)
- 2 会 場 宮崎市生目の杜運動公園テニスコート
- 3 種 別 一般男子の部 一般女子の部 シニア男子の部 シニア女子の部
- 4 競技方法 (1) 1チーム3ペアの点取りによる団体戦(2ペアでの参加も可)
  - 1) 一般の部 対戦ごとにペア、順番を変更できる。
  - 2) シニアの部 ・男子①45歳以上、②55歳以上、③65歳以上  
・女子①45歳以上、②55歳以上、③65歳以上シニアの部の試合順序は①②③の順番とする。なお、①②③で申込をしても、年齢要件を満たせば、対戦ごとにどの年齢区分でも出場できる。  
(2) 進行の都合上、2面使用することがある。  
(3) 年齢の基準日は令和4年4月1日とする。
- 5 チーム編成 1チームは監督1名、選手4名～10名とする。  
なお、監督は選手を兼務できるが、選手として申込をしなければならない。
- 6 出場制限 ○ 宮崎市 → 5チーム  
○ 延岡市・都城地区 → 3チーム  
○ 日南市・日向市・児湯郡 → 2チーム  
○ 小林市・えびの市・串間市・西都市・西臼杵郡・東臼杵郡・東諸県郡・西諸県郡 → 1チーム
- 7 参加資格 (1) 原則として令和4年度(公財)日本ソフトテニス連盟会員登録者。  
(2) 個人又はチームでスポーツ安全保険等に加入しておくこと。  
(3) みやざき県民総合スポーツ祭の参加は、県内に在住する一般の者で、「居住地」または「ふるさと」からの参加とする。  
\*「居住地」とは、住民票の有無に関係なく、日常生活の主体となる居住地で、本大会の参加申込をする時点での居住地とする。  
\*「ふるさと」とは、卒業中学校の所在地が属する市郡とする。  
(4) そのほか、居住地の市郡で参加希望種別のチームができない場合、出場希望者は、近隣市郡及びそれぞれの体育・スポーツ協会の了解を得て、居住地以外の市郡から出場することができる。
- 8 競技規則 令和4年度(公財)日本ソフトテニス連盟および県ルールハンドブックによって行う。
- 9 審 判 原則として相互審判とする。ただし、決勝戦の審判は本部から依頼する。
- 10 表 彰 各種別3位まで。

- 1.1 申込方法
- 1) 別紙参加申込書を3部作成し、申込締切日までに各市郡体育・スポーツ協会へ提出する。参加申込書は、県スポーツ協会HPからダウンロードできます。
  - 2) 各市郡体育・スポーツ協会は、競技ごとにまとめた申込書各1部を別紙競技団体申込先に**郵送又はメール**で提出し、全競技の申込書各1部をまとめて、県教育庁スポーツ振興課内の実行委員会事務局に提出する。
- 1.2 申込締切 **令和4年4月22日(金) 必着**
- 1.3 変更等
- 申込締切り後の監督・選手の変更・追加については、大会当日には、各市郡の競技団体が、各市郡体育・スポーツ協会会長名で監督会前までに別紙変更届により2部提出するものとする。(大会前日までの変更については、各市郡の競技団体が各市郡体育・スポーツ協会に申請し、各市郡体育・スポーツ協会が県競技団体の申し込先に別紙変更届により2部提出する)
- \*変更が認められたあと、各市郡の競技団体は、各市郡の体育・スポーツ協会へ承認された変更届を1部提出することになる。
- 1.4 その他
- 1) ユニフォーム及びシューズは(公財)日本ソフトテニス連盟が公認したメーカーの製品を着用するように努めること。また、ラケットは公認マークが添付されたものを使用すること。  
なお、オーバーウェア及び長袖スポーツシャツ、セーター、長ズボン等の着用は認める。  
その他、詳細については、県ソフトテニス連盟の「ユニフォーム等の着用基準」によるものとする。
  - 2) 市郡が判別できるゼッケンを着用すること。
  - 3) 個人情報及び肖像権の保護について
    - ① 個人情報保護の観点から、参加申込書に記載された個人情報については、本大会を運営する目的以外には一切使用しないものとする。
    - ② 総合開会式および各競技会場等において、県の職員等が撮影した写真や動画については、本人の承諾を得ることなく県の広報番組、広報及びホームページ等に掲載する場合がある。